

第2回 松原市教育振興基本計画策定委員会 会議録

- 1 日時 平成30年9月25日（火） 午後7時00分から
- 2 場所 松原市役所8階 大会議室B
- 3 出席委員
 - (1) 委員
西井委員（委員長）、若槻委員（副委員長）、西田委員、杉元委員、井上委員、恵我委員、森委員、瀧澤委員、前崎委員、伊藤委員
 - (2) 事務局及び関係者
横田学校教育部長、高橋教育監、中瀬福祉部長、坂野市民協働部長、浦井教育総務部次長兼教育総務課長、小川教育総務部副理事兼学校給食課長、岡林学校教育部次長、青山市民協働部次長、芝田文化財課長、幸教職員課長、山森教育推進課長、道屋教育センター長、前崎地域教育課長、宮本教育政策課長、松本教育政策課長補佐、宮本教育政策係
 - (3) 策定支援事業者
株式会社 関西計画技術研究所
- 4 次第
 - (1) 開会
 - (2) 議案
 - 1) 松原市教育振興基本計画（後期計画）素案（第1章～第3章）について
 - 2) その他
 - (3) 連絡事項
 - (4) 閉会

1. 開会

委員長

本日は、ご多忙の中、第2回「松原市教育振興基本計画策定委員会」にご出席いただき、ありがとうございます。

傍聴人は無しですね。前崎委員は学校の所用ということで遅れるとのことですが、時間となりましたので、始めさせていただきます。

それでは、委員の皆さまには前もって事務局のほうから資料をご送付していただいています。全てお持ちでしょうか。

お手元の次第に沿って議事を進めていきたいと思えます。議案（1）松原市教育振興基本計画（後期計画）素案（第1章～第3章）について今日は検討するというのが、大きな議案になります。

それでは、事務局より説明をお願いします。

2. 議案

（1）松原市教育振興基本計画（後期計画）素案（第1章～第3章）について

事務局

資料15の松原市教育振興基本計画素案について説明させていただきます。

少し資料がわかりにくくなっておりますので、確認をさせていただきます。

まず、「松原市教育振興基本計画」が資料15となっております。「教育に関する事務の点検評価報告書」が参考資料5、「アンケート調査 クロス集計結果【概要】」と書かれているものが参考資料6となります。また、本日机の上に置かせていただいておりますが、追加資料と致しまして4点ございます。「追加資料1」「追加資料2」「追加資料3-1」「追加資料3-2」となっております。

それでは、説明に入らせていただきます。着席して説明させていただきます。

松原市教育振興基本計画の素案の1ページをお開き下さい。

まず第1章「計画の策定にあたって」についてですが、策定の主旨につきましては、前回お示しいたしました策定方針をもとに作成いたしました。国で言われております、「人生100年時代」の到来や人工知能（AI）の活用などの社会状況に若干触れるとともに、そのような状況を踏まえて国が策定した、第3期教育振興基本計画について、また本市後期計画の策定に際しての記述などを書かせていただいております。

次に計画の位置づけ、計画の期間につきましては、基本的には前期計画のものと同じですが、第5次総合計画を上位計画とすることと、計画年度について変更しております。

続いて3ページの第2章になります。「松原市の教育が目指す姿」ということで、基本理念や基本的な方針について書いておりますが、ここは前期計画から引き継ぐ形となっておりますので、その旨を記載しております。

また、方針の説明については、状況の変化などを踏まえて若干の修正を加えております。例えば、5ページ「(2) 安心・安全で魅力ある学校園づくりの推進」という項目の2行目に、インターナショナルセーフスクールについての記述がございます。三中校区についてはすでに認証を取得しておりますので、今後は「すべての校区で」ということで、文言を追加させていただいております。

続きまして、第3章になります。「松原市の教育をめぐる状況」ということで、7ページからになります。こちらは前回ご説明させていただきました、学校園・家庭・社会教育施設の状況、市民意識調査、全国学力・学習状況調査、全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果を使ってまとめさせていただいております。なお、全国学力・学習状況調査につきましては30年度の結果を追加もしくは結果に差し替えております。

(1)、(2)において、まず市内在住の3歳から5歳の子どもの推移、小学校・中学校の児童・生徒の推移を示しております。

(3)では、全国学力・学習状況調査結果から正答率の推移と平成30年度の学習状況調査の結果等を載せております。

(4)では、平成29年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果を載せております。

続いて17ページ(5)では、社会教育施設の状況として公民館と図書館の利用状況を記載しております。

これらの調査結果から現状を把握し、後期計画の第4章以降の素案作成につなげていきたいと考えております。

なお、13ページ、14ページについて修正がございます。申し訳ございません。

まず、13ページですが、上から7行目「(iii) 家庭での学習状況ついて」となっていますが、状況の後に「に」を追加していただけますでしょうか。

14ページですが、変換ミスで1行目の「ちょう座体前屈」の「ちょう」が平仮名になっています。それを漢字の「長」という字に修正をお願いいたします。続いてその隣の「50m層」についても「層」を「走」に修正をお願いいたします。また、その下の行になりますが「第阪府」となっている部分を「大阪府」に修正をお願いいたします。

18ページの(6)からは、市民意識調査の結果を中心に載せております。ここは、前期に載せていた結果との比較をするということもありまして、同じ内容の項目を載せております。

これらのアンケート結果につきましても、第4章以降の素案作成に参考としていきたいと思っております。

なお、こちらにも誠に申し訳ありませんが修正をいただきたい箇所がございます。21ページですが、「地域の教育力」の項目の3行目です。「21.7%、」の後

に「機能していないと回答した人」という文言を追加していただきたいと思いません。

また、22ページ⑦の2行目、「治安を抑止」となっているのですが、ここは「良くし」に修正をお願いします。

以上が、教育振興基本計画の第1章から第3章までの説明になります。

続きまして、参考資料について若干の説明させていただきます。

まず、参考資料5の「教育に関する事務の点検・評価結果報告書」ですが、平成29年度の分がまとまりましたので、お渡ししています。8ページ以降の点検・評価シートの評価は、今年度の成果につきまして自己評価をしたものです。

24ページ以降ですが、こちらは平成30年度の目標に対して、どういう状況なのかという観点から評価をしております。

この報告書につきましては、教育委員会でどのような事業を行っているのかということについての、参考にしていただけたらと考えております。

委員長

この参考資料5については、素案には何も盛り込まれていないのでしょうか。あくまでも参考資料ということですね。

事務局

はい。その通りでございます。

続きまして、参考資料の6「アンケート調査クロス集計結果【概要】」についてですが、素案の18ページ以降に掲載している調査結果の補足ということで、年代別や子どもの有無別についてのクロス集計結果を掲載しております。

クロス集計の結果の部分が、素案の何ページにあたるのかも記載しております。素案に掲載している調査結果について、「年齢別で見るとこういう状況である」という形で使っていただけたらと思っております。

説明は以上です。

委員長

ありがとうございます。

前期の計画と比べていただくと、ほぼ踏襲しており、所々文言を変えているが、大きくは変えていないということかと思えます。

例えば、今、事務局からご説明をいただいた資料15の1ページですが、ここは文章が変わっています。前期計画と比べると、国の方針や大阪府の事業の追加などが盛り込まれており、進捗状況に合わせて文章も変わっているということになります。1ページの国や大阪府の資料につきましては、前回の会議の参考資料1、2、3、4が該当いたします。

第1章から第3章では、アンケート結果等を盛り込んでおり、そこから何をどう計画するかという、次の部分にいくという訳ですね。

それでは皆さま、この第1章から第3章の中で、ご意見やお気づきの点があり

ましたらお願いいたします。

私の方から事務局にお聞きしたいのですが、資料15の18ページ、図表23の左側の、文字が書いてあるセルの上から4つ目「まわりの人に思いやりがある人」の右に「(244)」とありますが、これは「(n=244)」でしょうか。

事務局 そうです。申し訳ございません。

委員長 「n」が抜けているということですね。

それから、右の棒グラフの下の方に「全体【n=433】」とあるのですが、左の数字を足すと433以上になります。これは、どういうことでしょうか。

複数回答ということですか。人数は433人だけど、複数回答があるのでこのようになっているという理解で良いのですね。

事務局 はい。そうでございます。

委員長 複数回答であるということは、どこに書いてあるのでしょうか。

事務局 「図表23」の横に、カッコ書きで「望むものを3つまで回答」という形で記載しております。

委員長 他に、何かお気づきの点はありますか。

このデータをどう読むのかというところが一番のポイントになるのかと思います。誤植等もあるかもしれませんし、「この表現はこうした方が良いのではないか」など、ご意見ありましたら質問でも結構ですので、お願いいたします。

委 員 8ページについてです。全国的にも児童数は減ってきているという状況の中で、松原市でもそうなっているのですが、2行目に「松原第二中学校区でのみ児童数が増加しています」とあります。この増加の要因というのはどう考えたら良いのか、お聞かせいただけたらと思います。

事務局 第二中学校区での児童数の増加についてですが、現在この地域では大規模開発が予定されており、それに伴って道路整備等が行われました。交通の便が良くなったということで、小規模のアパートやマンションが増加しておりますので、その辺りが原因であると考えております。

委員長 6人増というのは、前年度から6人増えているということですかね。

事務局 平成26年度から平成30年度にかけてということになります。

委員長 今のご質問は、それを盛り込みたいという訳ではなく、背景を聞きたいということですね。

委員 はい。今、松原でも色々な開発が予定されておりますので、その辺りで変わってくる部分もあるかと思えます。なかなか読めないですが。

委員 19ページや20ページの表なのですが、網かけがしてあって、それぞれのカテゴリで一番割合の高いものに色がついているかと思えます。前期計画でも同じようにされているので、それを踏襲されたのかと思えますが、参考資料6で出しているのは、濃い網かけと薄い網かけで、一番と二番に色を付けておられます。

どちらが良いのかということなのですが、各年代や全体で一番割合の高いものに網をかけることに、どれだけ意味があるのでしょうか。94%と93%はどう違うのかという話です。

例えば9割を超えているものは全て網かけにするとか、もしくは上位3つにしてみるとより見えやすい、などもあるかと思えます。やってみないと分からないので、どういう見せ方が良いのかは分からないのですが。また、これで世代によって重要だと思っていることが違うと言えるのかどうか、言う必要があるかどうか分からないですが。もし必要ないのであれば、全体だけ出せばいいと思えます。

同時に、これは棒グラフなどがあった方が分かりやすいのでしょうか。数字ばかりが並んでいるので、見た目ですれくらいの方が大事だと思っているのかが分かる方が、親切かなと思えます。見せ方の問題です。

委員長 今のご意見は、世代別の特徴が出せないかということでしょうか。

委員 あれば良いと思えますし、無かったら要らないのではとも思えます。

委員長 どの世代にも共通して重視しているものというものもありそうですね。そういうところをはっきりできないかということですね。世代に共通して重視しているもの、あるいは世代の特徴があるもの、というところでしょうか。

委員 要は、94%と93.3%という少しの違いを、網かけで区別する必要があるのかということです。

委員長 それであれば、上位3つを網かけしてはどうか、あるいは9割を超えたものに網かけをしてはどうか。また、それによってどれだけアピールできるかどうかということですね。

委員 分かりやすくなるかということですね。あまり変わらないかもしれませんが。

委員長 今、2案出ています。やっていただいて見やすくなれば、いわばアピールできるかどうか、検討いただけますか。

事務局 はい。

委員長 これが1点目ですね。次お願いします。

委員 18ページの下、「②自己肯定感や規範意識について」というところで、文章の方には「『自分にはよいところがある』『学校のきまりをまもる』の質問で『あてはまる』の回答割合が小学校、中学校ともに全国、大阪府を下回っています」と書いているのですが、上の「人の役に立つ人間になりたい」と「いじめはどんな理由があってもいけない」について、小学校は全国や大阪府に比べて良いが、中学校は悪いというようにも見えるので、そういったことも記載して良いのかなと思いました。

例えば「人の役に立つ人間になりたい」について、小学校では「あてはまる」が77.4%となっていて、全国・大阪府よりも高いのですが、中学校になると松原市は62.7%で、全国の70.7%、大阪府の66.8%よりも低くなっています。「いじめはどんな理由があってもいけない」についても同様に、小学校では良いですが、中学校ではよくないという結果がでていて、少し極端なので気になりました。

委員長 小学校と中学校を比較した時に、中学校の方で低くなっているということですね。

この②は「自己肯定感や規範意識について」ということですが、いじめも規範意識の中に入るのでしょうか。あと、スペースの問題もありますね。

事務局 分析につきましては、例えば「人の役に立つ人間になりたい」とか「いじめはどんな理由があってもいけない」と答えた割合でいうと、「小学校ではこういう結果ですが、積み上げた結果、中学校ではこういった結果が出ている」ということは書くことができますと思います。後は、スペースの問題かと思います。

小学校については、小学校5年生までの取組みの結果で、中学校については、

中学2年生までの取組みとなっています。その3年間で取組みの積み上げが中学生にどう表れているのかという原因まで書いてしまうと、膨大になるかと思えます。生徒会が中心になって、小学校の児童会と一緒に「いじめはおかしい」と啓発したり、中学校では地域の方との職業体験等を通して取組みをしているので、おそらく発達年齢や積み上げもあって、このような結果になっているのかなとは思いますが。

スペースの問題もあるので、どこまで書くのかは相談させていただけたらと思います。

委員長 前期計画では、ここに関しての文章はほんの少ししか書かれていないんですね。3行くらいしか書いていないので、あまりスペースを取れないかとは思いますが。

事務局 あまり悪いことばかりも書けないので、どこまで書いて良いのか、という気もいたします。

委員長 何を強調するのかですね。

委員 この第4章以降で、いじめのことを課題とするのであれば、書いておいた方が良いと思いますし、特にそういう問題意識がないのであれば、そこまで言及しなくても良いのかなと思います。

委員長 いかがですか。第4章以降での計画自体は。

事務局 本市で、これまでも取り組んできたことを、もう一度改めて整理をして取り組もうとしているのが、言葉で言うと「安心・安全な学校づくり」になります。そういう意味では、「いじめはよくない」や「友達関係を大事にしよう」、「人間関係をつくって、中学校においでね」というような中学校からの働きかけは、「安心・安全な学校づくり」以前から取り組んできたことではあるのですが、改めてそういう取組みもしております。

ですので「いじめはどんな理由があってもいけない」ということには少し触れておいても良いのかなと思います。そこは、これからの取組みにもつながるかなと思いますので。

載せ方については、また検討させていただきたいと思います。

委員長 今回の回答にもあったように、「安心・安全で魅力ある学校園づくり」というのが素案の5ページにもあります。「すべての校区でのインターナショナルセーフスクールの認証を目指す」という、この辺りが一番大きな目標となっており、そ

こにいじめなど、色々なものが入ってくるので、どこをどのように第4章以降で強調していくのかというところと連動しますね。

そこは、また第4章以降で、どのように後期計画を案として挙げていくのかというところで検討しましょうか。今すぐにどうするのかということはペンディングにしておいて、今現在、意見が出ているということで。

委員

素案の8ページや17ページで、公共施設や学校区のことを書かれています。教育に関係している方ですと、どの辺りなのかということが分かると思うのですが、正直私たちのように、中学校にまだ就学していない子どもをもつ家庭ですと、どこのことなのか分かりません。

地図を入れていただいて、どこの学区がどのようになっているのかが分かり、それぞれの公民館や図書館が地図のどこにあって、どこの学区の利用数が多いのかなど、そういったことが分かる資料をご提示していただけたらと思いました。

委員長

それを、この基本計画に盛り込んだ方が良いのか、別の資料に盛り込んだ方が良いのかというところもあるかと思います。

事務局の方、その辺りはいかがでしょうか。

事務局

住所で載せるとかなり細かくなってしまいますので、ある程度の地域という形で少し考えさせていただきます。

委員長

検討事項ということで。

委員

地図自体を、簡単に、大まかに分割してしまっ、色を付けて「ここが図書館です」「ここが学校です」と分かるようにしてもらえると良いと思います。

事務局

この計画の中に入れた方が良いということでしょうか。

委員長

計画ですので、ここに入れるのかということですが。こういった地図の資料は、これまでに出示したりしていないのでしょうか。市民向けに「ここが第二中学校区で、ここに小学校があります」というような資料はあるのでしょうか。

事務局

市域全体の地図という形で良ければ、他の課が発行している地図があり、施設一覧もありますので、それを参考資料として付けさせていただくという形でよろしいでしょうか。

委員

校区は割れますか。

事務局 そこは検討させていただきます。

委員 住所で書いているものはホームページに一覧表になっているものがありますね。

委員長 例えば、QRコードを付けておいて、そこに飛ばすようにすると、QRコードひとつで可能ですね。今はスマートフォンを使っておられる方が多いので。そういうやり方というのものもあるかなとは思いますが。

委員 この資料自体が、どこ向けに公開されるものなのかによろしいと思います。例えば、一般の家庭の奥様がみて、住所だけで場所のイメージができるのかということもあるかと思えます。グラフィカルにさせていただいた方が、目で見てすぐに分かるかと思えます。

委員長 どこまでオープンにするのかということについては、事務局いかがでしょうか。家庭に一冊ずつという訳ではないですよ。

事務局 そうですね。家庭に一冊ということではなく、教育関係機関にお配りする形になるかと思えます。
校区の地図となると、住宅がかなり入り組んでいたりしますので。少し難しいかなという気がします。

委員 住所で書いてあるものであれば、それをまとめて、前期計画でいうと52ページ以降の参考資料のところに付けてもらうという形でも良いのではないかと思います。

委員長 配布対象者が教育関係機関ということなんですね。そこで必要なかどうか。本文には載せられないので、参考資料になるのかなとは思いますが。

事務局 小学校で二つの中学校区にまたがってしまうところもあり、地図は難しいので、一覧表で掲載させていただくということよろしいでしょうか。

委員長 確かにそうですね。一つの小学校で二つの中学校区に分かれる場合もありますね。ここを上手くグラフィカルにできるか、難しければどのように参考資料に付けるのか、検討していただけますか。

事務局 はい。

委員長 必要かどうかということも、検討の余地はあろうかと思います。
このように、色々のご意見をいただいて議論することに、この場の意味がある
かと思います。委員の方、どうぞご意見をお願いいたします。

委員 内容のことではないのですが、デザイン面で前期計画と統一をしないとイケな
いのかということも含めてお聞きします。

前期の時は見やすくするためにイラストを入れていますね。例えば5ページで
す。空いているから入れているのかとは思いますが、前期の時は結構色々とい
ラストが入っていますね。ここまでののかとも思うのですが、今回は見ている
と5ページだけのようになります。ただ、16ページや20ページも空いてい
るなど。内容に関係のない、デザインの問題なのですが。

それから、先ほどおっしゃっていたように、配布されるところが教育関係で、
一般家庭ではないということなのであれば、本当にイラストは必要なのかなとも
思います。ただ、前期の計画との統一性がとれるということであれば、教育委員
会で考えられて入れていただいても良いのかと思います。

委員長 そうですね。5ページは前期計画と同じイラストが使っています。

委員 それであれば、要らないのではとも思います。

それから、素案24ページの「(8) 歴史文化」で「①文化財の保護・活用」
とありますが、本来的に「歴史」と「文化」は違うのではないかなと思います。
前期計画でも「歴史文化」となっていました、「歴史・文化」として、「歴史」
と「文化」を分けた方が良いのではないかと思います。

また、項目が一つしかないの「①」は要らないのではないのでしょうか。
形の上での提案です。

委員長 確かに、「歴史文化」というのは、「歴史・文化」の方がよさそうですね。あ
と、「①文化財の保護・活用」の「①」は要らないのではないかと思います。こ
うですが、これは他の資料等と統一していただければと思います。他の公文書等
でも、一つしかないのに「①」を付けていけば、それで良いのでしょうか。

委員 それでいいです。

委員長 他の資料、色々な計画があるかと思いますが。そこでもこのようにしているの
であれば、それで良いということですので。統一性があれば良いかと思いますが、
またお調べ下さい。

委員 17ページの、図書館の利用状況がすごく下がっているように見えるのですが、これは事実なのでしょうか。載せ方がどうということではないのですが、なぜなのかなと思いました。また、それを踏まえて第4章以降に提案や施策で反映されるのでしょうか。実際にどのような状況なのか分かればお教えいただきたいのですが。

事務局 利用者数、貸出冊数ともに減っているという現状はございます。一つは人口が減っているということもあるのですが、それ以上に減っているということの原因といたしまして、現状で図書館は6館あるのですが、そこに資料が分散しており、行ったのに借りたい資料がないという不自由さがあること。また、どの施設も老朽化しており、スペースが狭くて利用しづらいなどの不自由さ、不便さを抱えているというところがあると思っております。

現在は、多様化するニーズに対応するために、新しい図書館の建設を進めております。また、新しい図書館が出来た時には利用しやすく、ゆっくりと本を読んでもいただけるよう、市民の多様化したニーズに応える新しい図書館をつくって、たくさんの方に利用していただきたいと思っております。

委員 そういったことは計画に書かれるのでしょうか。まだそういう話ではないのですか。

事務局 いえ、そういうことも書くかと思えます。

事務局 あと、補足させていただきます。図表21、22をご覧くださいませでしょうか。松原南図書館と新町図書館の2館ですが、現在閉館しておりますので、その辺りも利用者数と貸出冊数に影響しているのではないかと思います。

委員長 2つ抜いてあるのですね。数字をみていたらそこまで変わっていないかなとも思ったのですが、2館無くなっているということですね。

委員 改修ですか。

事務局 この2館については、他の施設に併合という形をとらせていただいております。

委員 それで新しいものを建てるということですね。

事務局 その通りでございます。

委員長 開けていない図書館もあるということについて、そこまで書く必要は無いですよ。計画の方に社会教育としてどう盛り込めるかですね。

この17ページに関しては、前期計画には無かった資料です。全く書いていなかったものが今回入っております。社会教育の施設について出すのは好ましいことかなと思います。

新しく追加されたことに対して、何か意図はあったのでしょうか。

事務局 前期計画の時に、社会教育の資料等が何もありませんでしたので、新しく入れさせていただきます。

委員 社会教育委員の会議の時にも一番よく出る項目が図書館です。市民の方の関心が非常に強いです。今回、新しく一つに集約をして、他の図書館を廃合すると聞いています。

本来、いろいろな市民の方のお考えがあります。いろいろな地域に、出来るだけ近いところに図書館があることによって、より利用がしやすい。今まではそうだった訳ですが、今回は文化会館の前に新しくできるということで、本当に他市に負けないようなものができることを期待しています。よろしくお願いします。

委員長 ありがとうございます。他にはいかがでしょうか。

委員 17ページに公民館の利用状況がありますが、5つの公民館だけを抽出していることに何か意味があるのでしょうか。公民館は自治会ごとにあると思っていたのですが。

事務局 この5館は、松原市立の公民館ということで、地域が持っている公民館とはまた別になります。

委員長 それはそれで良いですよ。松原市が運営しているものということで。

委員の皆さまが資料をご覧になっている間、事務局から補足の説明などがありましたらお願いします。

委員 後期も、用語集を入れられるのですか。

委員長 新しい言葉等も出てきていますので、そういったものも説明が必要ですね。

委員 10ページの学力・学習状況のところですが、前回は5年間の経年を載せてい

ただき、今回もそのような形で載せていただいております。やはり、平成25年から経年でみてみますと、全国または大阪府との差がかなり縮まっているところ、あるいは逆転しているようなところもあります。例えば算数Aは、最初は全国が右上がりだったのですが、近年は松原市の方が上回っているという経年変化がすぐ分かりやすい形になっているなど思っています。

前は5年間で、2年間くらい2本しかないところもあったのですが、すべてこれで揃っているの、5年間の経過が分かりやすくなっており、非常に頑張っている様子も分かっていたのかなと思いました。感想で申し訳ありません。

委員長 そうですね。前期計画と合わせてみると、平成23年から平成30年の8年間という長いスパンになりますので、よく変化が分かると思います。

委員 これには社会科はないのですね。なぜ社会科がないのかなと前から思っていました。教科書はあるのに。

委員長 中学校では英語もないですね。

委員 来年はあるようです。

委員長 いずれ、小学校でも英語が出て来るかもしれませんね。

委員 社会教育施設について、公民館と図書館のことは載っているのですが、スポーツ施設のことは、社会教育施設の中で載せるものがあるのでしょうか。例えば、体育館やプールなどの利用状況などです。

計画の中でスポーツのことも書かれるかと思うので、もし施設の利用状況があって、載せていいものがあるのであれば、と思ったのですが。

事務局 スポーツに関することは、松原市の場合、市長部局に移管されております。教育から外れてしまっており、スポーツ施設に関することは市長部局の事務という形になってしまいます。スポーツを振興するような地域づくりというところでは教育委員会も関わっているのですが、施設の管理ということになると、市長部局の仕事という形になっています。

委員 月ヶ瀬の松原市少年自然の家は、いきがい学習課ではなかったですか。

事務局 そうでございます。

委員 松原市少年自然の家なのですが、大阪市の青少年活動協会に委託されていると

思います。松原市民をはじめ、他地域の方が利用されている施設があります。松原の小学生なども泊まったり、自習したりされていますね。

委員長 研修施設のようなものですね。スポーツ関連は市長部局ということですが、今の様な研修施設などは、どうなのでしょう。

事務局 月ヶ瀬に松原市少年自然の家という施設がありまして、小学校の林間学校などで利用していただいたり、松原市民以外の他の都道府県の方にも宿泊していただいたり、またキャンプができるような所もあり、そういった利用をしていただける施設となっております。

今回、この中には載ってはいないのですが、計画の中で施設の利用状況等を載せることがふさわしいかどうかということは、もう一度検討させていただきたいと思います。

委員長 お願いします。前期は社会教育についての部分が少なかったということがありますので。全体のこともあるので、どこまで増やせるのかは分かりませんが、また検討していただけると良いのかなと思います。

委 員 22ページの「⑥家庭の教育力を高めるために必要な取組み」ということで、棒グラフを見ますと「保護者がしつけや教育について相談できる場」以下3つ出ているかと思います。幼稚園の方でも、今、子育て支援事業をととても活発に、市の方からの依頼でさせていただいております。

10年くらい前ですと、我々の方も「園児獲得」というところが大きな柱になっていたのですが、今はそうではなくて、うちの幼稚園に入園する子ではなくても、地域の保護者、子ども達に開かれた幼稚園ということで、来ていただくことが大きな趣旨になっています。

この前の台風で、近隣の被害等のために、園庭開放を2、3週間中止させていただいたんです。それは安全面での配慮でだったのですが、そのような事を知らない近くの親子が本当にたくさん来てくださって、お断りする時に、改めて地域の居場所になりつつあるのだなということ、実感したのが本当にこの数週間でした。感想で申し訳ないですが、そのようなことを感じておりますし、今後ますます必要になってくるだろうと思います。

幼稚園もあり方がどんどん変わってきていますが、そういった子育て支援のための需要は、市民の方の要望を見て強く感じましたし、今後もさらに広げていけたらいいなと思っております。

委員長 子育て支援の担当部局はいかがでしょうか。

事務局 松原市では、待機児童ゼロにするのも一つの目標ですが、保育所に通えない、在宅での保育、育児をされている方にも支援の目を向けて、事業を展開しているところがございます。先ほど申しましたように、子育てで悩んだ時に、園庭開放や子育て支援センターで何気ない相談ができるような、相談しやすい環境づくりを進めております。支援センターでは9か所を用意しておりますし、保育所、幼稚園、認定こども園でも園庭開放を実施して気軽に相談できる環境づくりを行っているところがございます。

委員 14、15ページの体力の結果について、今はまだ平成30年度の結果は返ってきていないのでしょうか。

事務局 結果が返ってくるのは、例年で言いますと11月から12月くらいになるかと思えます。現在はまだ結果が返ってきていない状況です。

委員長 これもできれば経年比較ができるといいんですけどね。今は平成29年度のものだけですし、前期計画では平成27年度のものだけが載っています。ただ、経年比較をしようとする、図が小さくなって見にくくなってしまいますね。

委員 学力の方は平成30年度の結果が返ってきているのですが、体力の方はまだということですね。

委員長 11月であると間に合わないかと思えますので、平成29年度まででしょうか。

委員 おそらく傾向は一緒だと思います。先ほど少し話に上がっていた、いじめのところでもありましたが、国も大阪府も松原市も中学校になるとやや下がる。そういう傾向があるかと思えます。体力については国と府、市の並びはよく似た感じであると思えます。

委員長 全国平均は高いですね。他にご意見等はありませんか。

委員 小学校では土曜体験等も行われていると思うのですが、そういったものは入れないのでしょうか。子どもたちが勉強以外にも、色々と活動していて、市民の方のボランティアなどもやっているの、そういった「子どものための活動状況」みたいな感じのものです。

委員長 学校教育そのものではないにしろ、地域に開放するという部分ですね。

委員 地域教育協議会、いわゆる地域協というものがありますが、これから10月、11月にかけて7つの中学校区ごとに一大イベントの催し物があります。それは松原方式的なことで、全国的にも非常に注目されている行事です。これは、社会教育の細かな施策の中では、地域協の活動ということで入っていた気がするのですが。

今、委員がおっしゃったような土曜体験等のいろいろなことも、地域教育協議会では、小学校ごとであれば、例えば三宅校フェスタですとか、学校ごとに地域の人、お父さん、お母さん、おじいちゃん、おばあちゃん、就学前の子ども、といったように、地域をあげてやっております。そういったことがこの基本計画の中では書かれていないですね。そういったことも松原市教育振興基本計画の中で、どこかに入れていただいても良いのかなと思います。

委員長 期待されていることというのは、そういった活動の実態とか、そういったことでイメージされているのでしょうか。

委員 それもありますし、6ページにもあるように、「協働」という意味で、子どもたちが将来大人になって、そういう会に参加したことでボランティアにつながっていったら、松原市の今後の発展につながっていくのかなという意味で、「これだけの子どもたちが意識を持って参加しています」というような記述があっても良いのかなと思います。

委員長 「学校教育」と「社会教育」というものを繋ぐような感じですね。それを入れられたらというご意見、ご要望を受け取りました。

子どもを育むというところで、すごく大切な視点ですよ。

事務局 前期計画の40ページでその辺りの記載がされています。「子どもたちを健全に育てる地域コミュニティの形成」の中で、42ページに「中学校区フェスタの参加人数」という形で取り上げさせていただいております。

委員長 委員がおっしゃってたのは、このフェスタのことですね。

委員 そうですね。前期で少し話題になりましたね。

委員 地域コミュニティを大切に、子どもたちの教育に一番身近なところで進めていくという計画は、とても良いことだと思います。ただ、一方で地域から無くなっ

ていく箱物が出てきているわけですね。図書館が一つ一つ減っていきつつありますし、幼稚園も減っているのは、少し矛盾しているのではないかなと思います。感想です。

委員長 そういう想いをいただきながら、これをどう策定していくのかということですよ。

委員 参考資料5の各評価指標なのですが、前期と並びが違うので、並びを合わせていただいた方がわかりやすいかなと思います。

委員長 他に何かありますでしょうか。今日出た意見を全て反映することは難しいかもしれませんが、事務局の方で第1章から第3章を新たに改良していただいて、第4章以降の具体的な案を作成していただけたらと思います。

 たくさんのご意見やご感想をいただきましてありがとうございます。では次に議案の(2)その他ということで、事務局から説明をお願いします。

(2) その他
事務局

最初に追加資料について説明させていただきます。

追加資料といたしまして、第1回目の会議でご質問、ご要望がありましたので、それについてご説明させていただきたいと思います。

まず、「教育に関する事務の点検・評価報告書」と「第4次総合計画の事務事業評価」を対比させた表が「追加資料1」となっております。前回の会議で、「点検・評価報告書の取組み自体の評価が出来ているのか」、また「第4次総合計画と第5次総合計画ではどういった点のブラッシュアップが必要なのか教えて欲しい」というお話があったかと思います。それを踏まえまして、追加資料1を作成させていただいております。

点検・評価報告書ですが、本日お配りしました参考資料5の方でご説明させていただきます。

まず、点検・評価報告書の8ページから23ページまでが、教育振興基本計画に基づく点検・評価シートとなっております。各事業において、当該年度中に何をどれくらい取り組むことができたのかということの評価しております。そこは5段階評価となっております。評価の仕方につきましては、参考資料5の7ページに評価の基準を掲載しておりますので、そこでご確認をお願いします。

続きまして、24ページから27ページですが、こちらにつきましては、振興基本計画の平成30年度までの目標にどれだけ近づけたのかということの評価しております。複数の事業がある部分については、個別の事業を評価しまして、それを平均した点数となっておりますので、全体的な数字となっております。

次に、第4次総合計画と第5次総合計画についてですが、第5次総合計画の会議が10月以降に開催されるということですので、まだ基本構想以上の資料はお配りできないという状況となっております。

第4次総合計画の施策として行われている事業を、点検・評価報告書と並べまして「追加資料1」とさせていただきます。資料の説明をさせていただきますと、まず1ページから4ページまでが、教育振興基本計画の前期計画の子どもの教育に係る部分になります。次の2ページ分が社会教育の施策という形になります。

行の真ん中、「自己診断（平成29年度）」と書かれている部分ですが、白丸と黒丸があると思います。この白丸は自己評価のところで評価できる点、黒丸は今後の課題という形になっております。

次の段の「総合評価」のローマ数字につきましては、4ページをご覧くださいませでしょうか。4ページの右下に解説を記載しております。

総合評価の隣の「必要性」につきましては、同じく四角囲みの中に解説があります。特に必要性の高い事業につきましては、法令等で事業の実施が義務付けられているものですので、この事業については外すことができないものとなっております。必要性ありのものについては、松原市として特に重要と考えている事業となっております。

また、第4次総合計画の方には記載がないのですが、教育振興基本計画の方に記載のある事業もあります。まず、子どもの教育の2ページ、一番下のところをご覧くださいませでしょうか。先ほどのお話にもありましたが、公立幼稚園の園庭開放事業、これにつきましては子育て支援というかたちになっておりますので、総合計画の方で評価をしていないというかたちになっております。子育て支援事業の一環として考えられております。

続きまして、3ページの下から4つ目「公立幼保連携型認定こども園整備事業」につきましては、総合計画が出来たときにはまだなかった事業ですので、総合計画の中には含まれておりません。

続きまして、4ページ上から2つ目「『子ども110番の家』運動事業」は市単独の事業ではありませんので、評価をしておりません。

続きまして、社会教育の1ページ、下から4つ目「市民文化祭事業」については、文化連盟などの発表会ですので、評価の方は対象としておりません。

続いて、追加資料2をご覧くださいませでしょうか。主な事業成果、指標の見直しにつきましては、第5次総合計画や、後期の教育振興基本計画から修正・廃止・新規となる事業です。新規事業が1件、廃止事業が2件、修正が2件となります。「特色個性化事業」ですが、これは平成26年度に機構改革がありまして、担当する課が2つに分かれましたので、別々のところから上がってきているという形になります。

続きまして、追加資料3-1、3-2につきましては、先ほど申し上げましたように児童・生徒のアンケートの集計結果となります。前回の委員会で子どもの意見を反映させたいという意見があったのですが、子どもたちにアンケートをとっている時間がないので、今回これを資料として提出させていただきます。

ただ、申し訳ないのですが、この追加資料3-1、3-2につきましては、一般には公開していない部分もありますので、この会議終了後に回収させていただきたいと思います。申し訳ございませんが退席の際、机の上に置いておいていただきますように、よろしくお願いいたします。

その他、第1回の会議でいただいたご意見と致しまして、公立幼稚園の園児減少と、私立保育所の園児の増加について、比率についてのご質問があったかと思えます。こちらについては、やはり共働き世帯の増加によって、長時間預ってもらえる保育所のニーズが高まっているということと、保育所の利用条件の緩和がありまして、保育の供給量の確保のために、私立保育所が施設を改修する際に、定員を増加できるような施設改修を行ったことが考えられます。

以上が追加資料の説明となります。

この資料については、第3回の策定委員会で今後の事業についてご検討いただく資料になりますので、次回までに目を通していただくようお願いいたします。

委員長

委員の皆さまが持って帰れるのは、追加資料の1と2のみということですね。追加資料の3-1と3-2については、今見ていただいて置いて帰っていただくということで、追加資料1と2、参考資料5の辺りというのが、今後の第4章以降に反映されていきますので、次回の委員会までにお目通しいただけたらと思えます。

今の説明について、委員の皆さまからご質問やご確認等がありますか。後々あれば、いつでも事務局の方に伺っていただければと思います。

それでは、今後のスケジュールについて事務局から説明をいただきたいと思えます。

3. 連絡事項

事務局

第3回の教育振興基本計画策定委員会についてですが、先日問い合わせのアンケートをさせていただきます、11月12日(月)の午後3時からとさせていただきます。一番出席できる方が多かったのがこの日となりますので、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

委員長

予定としては次が3回目になりますが、順調にいけば回数は4回くらいになるのでしょうか。

事務局

今年度の開催は4回を予定しております。まず、第3回のところでは第4章以

降をどうしていくのかというところになります。前期計画のふり返りを第4章で載せていくのか、もしくは別の章立てをするのかということも含めまして、第4章以降の事業の部分を考えていただくことになっております。年が明けまして、大体1月くらいに全体の計画を作成しまして、それでパブリックコメントができるかどうかというところを、第4回の委員会で議論していただくという形になります。

委員長

第4章以降については、今回と同じように、11月12日の策定委員会よりも前に皆さんはいただけるという予定で進めていただけますでしょうか。前もって目を通していただいて、11月12日に議論するというところでいきたいと思いません。

それでは、また何かあれば事務局までご連絡していただければと思います。今日は遅い時間からありがとうございました。それではこれもちまして本日の策定委員会を終了させていただきます。

(閉会)

以上